

石川県公報

令和4年12月2日

第13563号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	3
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による 加入区(区域及び区分)の設定の一部改正 (水産課)	4
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の 届出 (同)	2	○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○県道の区域の変更 (同)	4
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	2	○県道の供用の開始 (同)	4
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同)	2	公 告	
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の 廃止の届出 (同)	3	○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する 法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止 の届出 (同)	3	○令和4年度砂利採取業務主任者試験合格者 (河川課)	5
		○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	5
		選挙管理委員会	
		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことのできる公営施設の異動の報告	5
		○個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催する ことのできる公営施設の指定の取消しの報告	6

告 示

石川県告示第458号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
ナオミヤ薬局	白山市井口町ろ58-3	令和4年10月1日
下野薬局	小松市符津町イ101	令和4年10月3日
クスリのアオキ穴水川島薬局	鳳珠郡穴水町字川島レの24番地1	令和4年11月1日
訪問看護ステーション 和	珠洲市飯田町か部13番3	令和4年11月1日

石川県告示第459号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	指定年月日
ナオミヤ薬局	白山市井口町ろ58-3	令和4年10月1日
下野薬局	小松市符津町イ101	令和4年10月3日
クスリのアオキ穴水川島薬局	鳳珠郡穴水町字川島レの24番地1	令和4年11月1日
訪問看護ステーション 和	珠洲市飯田町か部13番3	令和4年11月1日

石川県告示第460号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
コアナオミヤ薬局	白山市井口町ロ53-1	令和4年9月30日
下野薬局	小松市符津町ウ77-2	令和4年10月2日
カワサキ薬局	羽咋市旭町エ2-1	令和4年10月31日

石川県告示第461号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	廃止年月日
コアナオミヤ薬局	白山市井口町ロ53-1	令和4年9月30日
下野薬局	小松市符津町ウ77-2	令和4年10月2日
カワサキ薬局	羽咋市旭町エ2-1	令和4年10月31日

石川県告示第462号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社クスリのアオキ	白山市松本町2512番地	クスリのアオキ扇が丘薬局	野々市市扇が丘34番6号	令和4年 11月1日

石川県告示第463号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

指定介護事業者		指定介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社クスリのアオキ	白山市松本町2512番地	クスリのアオキ扇が丘薬局	野々市市扇が丘34番6号	令和4年11月1日

石川県告示第464号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
永原 克男(矢田野接骨院)	小松市矢田野町イ26-1	令和4年10月31日
清水 栄(清水接骨院)	能美市徳久町ナ10番地	令和4年10月31日

石川県告示第465号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
永原 克男(矢田野接骨院)	小松市矢田野町イ26-1	令和4年10月31日
清水 栄(清水接骨院)	能美市徳久町ナ10番地	令和4年10月31日

石川県告示第466号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

1 有害興行

興行の種類	興行名	製作会社・配給会社等名
映画	痴漢列車 あぶない下半身	深町組 〈新東宝映画〉
〃	真・事故物件パート2 全滅	サイゾー 〈サイゾー〉
〃	バルド 偽りの記録と一握りの真実 (原題) BARDO, FALSE CHRONICLE OF A HANDFUL OF TRUTHS	イオンエンターテインメント (メキシコ)

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

令和4年12月2日

石川県告示第467号

漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成16年石川県告示第461号。以下「告示第461号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第461号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

表の珠洲中央加入区の項中「底びき網を営む漁業」を「底びき網を営む漁業(けた網を営む漁業を除く。)」に改める。

石川県告示第468号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和4年12月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
364号	加賀市山中温泉栢野町ハ195番2地先から 加賀市山中温泉栢野町イ60番1地先まで	旧	6.68~24.85 725.8	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	12.07~32.07 725.8	

石川県告示第469号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和4年12月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
白山公園線	白山市白峰16号2番22地先から 白山市白峰16号2番22地先まで	旧	7.22~15.89 71.0	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.22~29.59 71.0	

石川県告示第470号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和4年12月2日から同月16日まで縦覧に供する。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
白山公園線	白山市白峰16号2番6地先から 白山市白峰16号2番22地先まで	令和4年12月2日	石川土木 総合事務所 維持管理課
	白山市白峰19号14番3地先から 白山市白峰19号14番3地先まで		

公 告

国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
加賀市	平成19年4月27日から 令和3年3月31日まで	加賀市（伊切地区（Ⅲ－3））の地籍図及び地籍簿	伊切町の一部	令和4年12月2日

令和4年度砂利採取業務主任者試験合格者

令和4年11月11日に実施した令和4年度砂利採取業務主任者試験の合格者は、次のとおりである。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

受験番号

(県) 1、(羽) 2

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和4年12月2日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字太田ろ260番1から260番10まで	道路 河北郡津幡町字太田ろ260番9	金沢市高島二丁目63番地1 おうぎ不動産 代表 扇 諒介

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第130号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり異動があった旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年12月2日

石川県選挙管理委員会

市町名	施設名	所在地	異動年月日
小松市	新 小松市芦城センターホール	小松市相生町11番地	令和4年11月8日
	旧 小松市芦城センター多目的ホール		
能美市	新 能美市浜開発町コミュニティセンター	能美市浜開発町丙131番地	令和4年9月1日
	旧 能美市根上こどもの館		
能美市	新 能美市泉台町コミュニティセンター	能美市泉台町中192番地	令和4年9月1日
	旧 能美市泉台町児童館		
能美市	新 能美市末寺町コミュニティセンター	能美市末寺町イ205番地	令和4年9月1日
	旧 末寺町公民館		

能 美 市	新	能美市東任田町コミュニティセンター	能美市東任田町ニ52番地	令和4年9月1日
	旧	東任田町公民館		
能 美 市	新	能美市三道山町コミュニティセンター	能美市三道山町ト31番地	令和4年9月1日
	旧	三道山町公民館		
能 美 市	新	能美市小杉町コミュニティセンター	能美市小杉町イ81番地3	令和4年9月1日
	旧	小杉町公民館		
津 幡 町	新	津幡町福祉センター大ホール	河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地	令和4年10月26日
	旧	津幡町福祉センター		
津 幡 町	津幡町文化会館ホール	新	河北郡津幡町北中条3丁目1番地	令和4年10月26日
		旧	河北郡津幡町北中条地区土地区画整理事業12街区1番	
宝達志水町	上田出集落センター	新	羽咋郡宝達志水町上田出8字1番地1	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町上田出井1番地	
宝達志水町	東間集落センター	新	羽咋郡宝達志水町東間カ127番地4	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町東間カ127番地	
宝達志水町	宿集落センター	新	羽咋郡宝達志水町宿27字68番地	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町宿14ノ部23	
宝達志水町	荻谷会館	新	羽咋郡宝達志水町荻谷竹60番地	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町荻谷へ36番地	
宝達志水町	敷波会館	新	羽咋郡宝達志水町敷波チ141番1	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町敷波141番地1	
宝達志水町	二口会館	新	羽咋郡宝達志水町二口ハ186番地	令和4年10月31日
		旧	羽咋郡宝達志水町二口876番地	

石川県選挙管理委員会告示第131号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる公営施設につき、次のとおり指定を取り消した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

令和4年12月2日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

市町名	施 設 名	所 在 地	指定取消年月日
能 美 市	能美市大長野体育館	能美市大長野町ホ19番地	令和4年9月1日
能 美 市	能美市辰口中学校体育館	能美市辰口町129番地	令和4年9月1日
能 美 市	能美市久常コミュニティセンター	能美市徳久町ニ5番地	令和4年9月1日